

高齢者元気度アップ・ポイント事業等へのご案内

高齢者元気度アップ・ポイント事業 及び介護人材確保ポイント事業



健康づくりや社会活動に参加して、介護予防や心と身体の健康の維持・増進をしていきましょう！

	高齢者元気度アップ・ポイント事業	介護人材確保ポイント事業
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市が指定する健康増進、介護予防、地域貢献学習に関する講演会、教室等への参加 ○健康診査、各種がん検診等の受診など ○子どもの見守り活動など介護分野以外でのボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険施設等におけるボランティア活動 ○在宅高齢者等の生活支援に関するボランティア活動
対象者	市内に住所を有する65歳以上の方	市内に住所を有する全ての方
上限ポイント	50ポイント (年間5,000円を上限)	50ポイント (年間5,000円を上限)

活動内容	付与ポイント数		ポイント付与時期
	通常	強化月(9月)	
ボランティア活動	3ポイント	6ポイント	当日
介護予防教室や講演会への参加	1ポイント	2ポイント	
健康診査、人間ドックの受診	5ポイント	対象外	後日 ※受けた項目が分かるもの(結果表、領収書等)を保健相談センター又は社協窓口へ持参
各種がん検診(肺・胃・子宮など)、脳ドックの受診	各2ポイント		

ポイントの交換

1ポイント=100円に換算 ※次年度へのポイントの繰越はできません。
現金との交換は3,000円以上に限ります。

事業の詳細については、鹿屋市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。
下記までお問合せください。

【鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課】電話：0994-44-2277